## インフルエンザ 治癒報告書

学校において予防すべき感染症としてインフルエンザがあります。インフルエンザにかかった場合は出席停止の措置がとられます。この措置はお子さまが十分休養して早く病気を治すためと、他の子どもたちへの感染を防ぐためのものです。

罹患後登校する際には、保護者の方は、医師から診断された内容を保護者の方がこの用紙に記入し、担任に 提出してください。

学校感染症名	出席停止期間					
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日					
(鳥インフルエンザ(H5NI)を除く。)	を経過するまで ※発症日を0日目					

発症日は病院を受診した日ではなく、症状が始まった日となりますので、病院受診時に医師に確認してください (発症日は0日目)(解熱した日の翌日から2日間)

## インフルエンザ治癒報告書

令和 年 月 日

( )年( )組 生徒氏名 ( )

		発症日		発症	後														
		0日目		1日目		2日目		3日目		4日目		5日目		6日目		7日目		8日目	
月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日
体	三	c	Ç		Ç		°C		Ç		°C		Ç		°C		°C		°C
解熱した	た日に〇																		

診 断 名				症状が出た日	月	日
診断された日	j	3	<b>B</b>	登校可能日	月	日
受診した医療	<b>秦機関名</b>					

保護者名